会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

北海道函館市大手町五番一〇号

株式会社国際サービス

代表清算人　木内　一雄

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十六年八月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

仙台市泉区七北田字新道二九番地の四

新和設備工業株式会社

代表清算人　菅原　正雄

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

群馬県高崎市並榎町二一六番地二二

有限会社北部産業群馬

清算人　泉　弥生

解散公告

当社は、臨時株主総会の決議により平成二十六年八月二十五日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

埼玉県狭山市東三ツ木四一二番地

株式会社インフィニティ

代表清算人　飯島久美子

解散公告

当社は、平成二十六年八月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

千葉県市川市南八幡四丁目二番五号

有限会社まちづくりねっと

清算人　福澤　友裕

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

千葉県印旛郡栄町安食二三五七番地一七三

有限会社Ｊｏｙ

代表清算人　大澤　智

解散公告

当社は、平成二十六年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

千葉市若葉区中田町一一九三番地五

有限会社イイダ

清算人　飯田　和昭

解散公告

当社は、会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意により平成二十六年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

東京都千代田区大手町一丁目一番三号

協精化学株式会社

清算人　井波　利明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

東京都千代田区有楽町一丁目七番一号

旭シノソル株式会社

代表清算人　田邉　隆一

解散公告

当社は、平成二十六年九月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

東京都中央区築地六丁目二二番四号

ＮＥＸＳＥＡ株式会社

代表清算人　國司　博美

解散公告

当社は、平成二十六年九月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

東京都中央区銀座七丁目一七番一五号

株式会社ＨＮ

代表清算人　成松　伸朗

解散公告

当法人は、平成二十六年六月二十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

東京都練馬区石神井町三丁目二七番一四号

特定非営利活動法人未来こどもランド

代表清算人　田村亜里砂

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十五日、臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

有限会社ユーディーエイチ・マスターリース

清算人　ワタナベ・マーク・ユウゾウ

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

東京都港区芝浦四丁目六番八号住友不動産田町ファーストビル

一般財団法人日本移動通信システム協会

代表清算人　田中　達也

解散公告

当社は、平成二十六年九月二十五日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月六日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

ユーディーエイチ特定目的会社

代表清算人　ワタナベ・マーク・ユウゾウ